

北谷町第5次障がい者計画(案)に対する意見募集の結果について

北谷町第5次障がい者計画(案)に対して、皆さまからお寄せいただきましたご意見及びそれに対する本町の考え方について、取りまとめましたので公表します。

1 意見募集の期間

令和6年9月19日(木曜日)～令和6年10月18日(金曜日)

2 意見等を提出できる方

- (1)本町に住所を有する方
- (2)本町に事務所又は事業所を有する個人、法人その他団体
- (3)本町に通勤又は通学する方
- (4)本町に対して納税義務を有する方

3 閲覧場所

- (1)北谷町公式ホームページ
- (2)北谷町役場1階 福祉課窓口
- (3)北谷町地域活動支援センターたんぼぼ
- (4)北谷町保健相談センター
- (5)ちゃたんニライセンター
- (6)北谷町社会福祉協議会

4 周知方法

- (1)北谷町公式ホームページへの掲載
- (2)北谷町公式LINEでの情報発信
- (3)閲覧場所へのポスター設置

5 提出方法

- (1)北谷町役場1階 福祉課へ直接持参
- (2)郵便(〒904-0192 北谷町桑江一丁目1番1号)
- (3)ファクシミリ(FAX番号098-982-7715)
- (4)電子メール(fukushika@chatan.jp)
- (5)電子申請(<https://logoform.jp/form/SkdW/728491>)

6 提出件数

提出者1名(電子申請1名)、提出意見3件

7 ご意見と町の考え方・対応方針

整理番号	該当箇所	意見内容	担当課	ご意見に対する町の考え方	対応方針
1	P35	内容については勉強になりました。ありがとうございます。中学校では急に支援の人数が減るのは気になりましたが、年齢的なものもあるんですかね。	学校教育課	ご意見のとおり、中学校における支援内容については、幼稚園や小学校で行っていた安全面や生活面での配慮から、成長と共に学習活動上の支援へニーズが移行するため、支援が必要な生徒数が減少する場合があります。	原文のとおり
2	P43	P43の障がいのある人のアンケートが一番興味を持ち、やはり当事者が求めている物と支援する側のサービスの一致が一番大切なのかと感じる。	福祉課	ご意見のとおり、良質なサービスを提供するためには、利用者及びその家族の生活に対する意向等を踏まえた対応が必要と考えます。頂いたご意見を踏まえ、事業者や関係機関との連携を図りながら、利用者及びその家族の意向に沿ったサービスの提供に努めます。	原文のとおり
3	P51	P51もわかりやすいです。交通機関も必要ですが以前、白杖を持ってジミーから謝苺に向けて移動している方が横断歩道を渡ろうとして車と接触しそうになっていました。車の数もありますが、道路の整備も必要だと感じます。自分で移動したい人もいらっしゃるのかと思った。	基地・安全対策課 土木課 福祉課	ご意見のとおり、障がいのある人が安心して外出するためには、さまざまな施策が必要と考えます。頂いたご意見を踏まえ、P78～P79「(1)外出・移動支援の推進」の各個別施策を推進します。	原文のとおり